

「聖徳太子」は
実在しました。
しかし厩戸皇子
ではなかったの
です。



「利歌彌多弗利」

もう一人の聖徳太子



薬師如来像

「法隆寺薬師如来像」推古天皇と聖徳太子によって造立されたとする銘文は追刻。実際は「利歌彌多弗利の像」



釈迦如来
多利思北孤

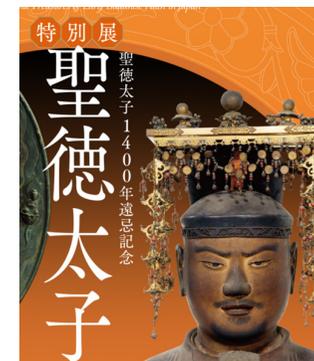
薬上菩薩

千食皇后

薬王菩薩

鬼前太后

法興32年止利仏師造



特別展
聖徳太子
聖徳太子1400年遠忌記念



『二中歴』「倭京2年(619)
難波天王寺聖徳造」

みんなが「何となく知っている聖徳太子」

「聖徳太子」の「3つの常識」 = 聖徳太子は「厩戸皇子」で、「日出る処の天子」を自負し、「上宮法皇」と呼ばれた

1、「聖徳太子」とはヤマトの天皇家の厩戸の皇子である。2、「聖徳太子」とは法隆寺釈迦三尊像光背銘にある「上宮法皇」である。3、「聖徳太子」とは隋の煬帝に使者を送った「日出る処の天子」である。

『書紀』で、「厩戸皇子」は用明天皇と間人皇女の皇子で、推古天皇の摂政として冠位12階や17条憲法を定めるなど、天皇中心の集権国家体制の確立に努め、また廃仏派の物部守屋を滅ぼし、崇仏施策を推進、篤く仏教を崇拝・振興し、**推古29年(621)2月5日に薨去**したと記されている。更に、法隆寺釈迦如来像のモデルで光背銘に記す「上宮法皇」や、隋と「日出る処の天子」を名乗り対等な交流を進めたのも厩戸だとされる。そして、厩戸は「聖徳太子」だとされ、その事績は『聖徳太子伝』『上宮聖徳法皇帝説』等様々な伝記・伝承で今日まで伝わり、信仰の対象となってきた。



太子建立7大寺の筆頭「法隆寺」



四天王寺



山岸涼子作「日出る処の天子」(白泉社文庫)



唐本御影
(元法隆寺蔵)

お札から消えた「聖徳太子」

お札の聖徳太子肖像のモデルとなった唐本御影は、13世紀の法隆寺の僧の説によって、ながらく「聖徳太子に従う殖粟(えぐり)皇子(向かって左)と山背大兄王」とされてきた。しかし、昭和57年東大史料編纂所長今枝愛真が冠・笏・装束等から早くとも8世紀の作で、聖徳太子とは関係の無い肖像だとの説を唱える。この後お札のモデルから消える。

昭和5年



昭和21年



昭和32年



昭和33年



こうした「聖徳太子」は実在したのか、存在したとしても、この「3つの常識」は太子の実像といえるのか。

『隋書』には我が国に「阿每多利思北孤」という王がいたとする

2、「厩戸皇子は隋に使者を送った日出る処の天子である」は正しいか

厩戸皇子は多利思北孤ではない

①600年607年に隋に使者を送ったのは「倭王阿每多利思北孤（あまのたりしほこ）」で、厩戸皇子にその名はなく、太子を「利歌彌多弗利（りかみたふり）」というが山背大兄らにその名はない。

◆『隋書』開皇20年（600・推古8年）、倭（たみ）王、姓は阿每、字は多利思北孤、阿輩雞彌（あはきみ）と号す。使を遣わし關（けつ・天子の宮城）に詣でる。・・・王の妻は雞彌と号し、後宮に女六七百人有り。太子の名を利歌彌多弗利とす。

多利思北孤は「日出る処の天子」 & 「海東の菩薩天子」で「先に仏教を興した」と自負

仏法を興す = 「法興」

大業3年（607）其の王多利思北孤、使を遣し朝貢す。使者曰はく「海西の菩薩天子、重ねて佛法を興すと聞く。故に遣して朝拜せしめ、兼ねて沙門数十人、来らせ佛法を学ばす」と。其の國書に曰はく、「日出ずる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙無きや」云云」と。帝これを覽て悦ばず。鴻臚卿に謂いて曰く「蛮夷の書に無礼あり。復た聞くことなかれ」とのたまう。

「日出る処の天子」多利思北孤の国は金印を下賜された倭奴国の後継国で阿蘇山のある九州

②多利思北孤の国は『隋書』に、「漢の光武帝から金印（志賀島の金印）を下賜された倭奴（あぬ）国王、魏（*倭女王傳亦呼・壹與）・齊・梁（*倭の五王）と代々中国に相通じてきた」とし、阿蘇山が噴火し、水多く温暖な地とする。これは「九州の国」であることを示す。

◆『隋書』「漢の光武の時、使を遣して入朝す。自ら大夫と稱す・・・魏より齊・梁に至り代々中国に相通ず・・・氣候温暖にして、草木は冬も青し。土地は膏腴にして水多く陸少し。小き環を以て鸕鷀（う）の項（うなじ）に掛け、水に入れて魚を捕らしむ。日に百餘頭を得る。（略）阿蘇山有り。其の石、故無くして火起り天に接する者、俗以て興と為し、因って禱祭を行う。」



聖徳太子のモデルは厩戸皇子でなく「九州年号を建てた九州の国の天子」

聖徳太子の伝記の内容も厩戸皇子の事績と合わない

『聖徳太子伝記』によれば、聖徳太子は18才（己酉・589年「**端政元年**」）の時に、国政を執行した（政治を始めた）とあるが、『書紀』で厩戸皇子が太子となり、「万機を委ねられ」たのは593年で聖徳太子の事績とも異なる。また**聖徳太子の誕生は「金光3年（572）」**とされているが、『書紀』にそのような年号はない。



聖徳太子の生涯が「九州年号」で書かれていた

「大和朝廷の大寶建元（701年）以前」に「31の年号」が存在

『聖徳太子伝記』○聖徳太子ノ御誕生之時代ヲ上古ニ相尋侍レバ年号ハ**金光**三年壬辰（572）○太子十六歳御時、守屋御合戦事**勝照**三年（587）○太子十七歳御時、**勝照**四年戊申（588）○太子廿二歳御時年号ハ**端政**五年癸丑（593）等。『聖徳太子伝』万徳寺蔵○推古天皇十年太子卅一歳**願轉**四年壬戌（602）⇒これは「九州年号」と呼ばれる

1 継体 5 丁酉 517~521	17 端政 5 己酉 589~593
2 善記 4 壬寅 522~525	18 告貴 7 甲寅 594~600
3 正和 5 丙午 526~530	19 願轉 4 辛酉 601~604
4 教倒 5 辛亥 531~535	20 光元 6 乙丑 605~610
5 僧聴 5 丙辰 536~540	21 定居 7 辛未 611~617
6 明要 11 辛酉 541~551	22 倭京 5 戊寅 618~622
7 貴樂 2 壬申 552~553	23 仁王 12 癸未 623~634
8 法清 4 甲戌 554~557	24 僧要 5 乙未 635~639
9 兄弟 6* 戊寅 558~558	25 命長 7 庚子 640~646
10 蔵和 5 己卯 559~563	26 常色 5 丁未 647~651
11 師安 1 甲申 564~564	27 白雉 9 壬子 652~660
12 和僧 5 乙酉 565~569	28 白鳳 23 辛酉 661~683
13 金光 6 庚寅 570~575	29 朱雀 2 甲申 684~685
14 賢称 5 丙申 576~584	30 朱鳥 9 丙戌 686~694
15 鏡當 4 辛丑 581~580	31 大化 6 乙未 695~700
16 勝照 4 乙巳 585~588	

↑法興↓

『二中歴』による。*の6は1の誤り

「年号を建てる権力」はその国を代表する権力であり、大和朝廷の史書に無い九州年号を建てたのは、大和朝廷（ヤマトの王家）とは別の国と考えられる。
聖徳太子は厩戸皇子ではなく九州年号を建てた国の天子だと考えられる。

『二中歴』（平安末〜鎌倉初期）『如是院年代記』（十六世紀後半）『日本帝皇年代記』（薩摩入来院家文書。年代不詳）『帝王編年記』（十四世紀）『扶桑略記』（皇円著とも。一〇九四）『和漢年契』（高安盛屋。一七八八〜一八五九）『潜考』（鶴峯戊申。一七八八〜一八五九）『玉勝間』『平家物語』『吾妻鏡』等我が国の古文書、『海東諸國記』（申叔舟。一四七二）『日本大文典』（シヨアン・ロドリゲス。一六〇四〜一六〇八）等の海外資料、**大和朝廷の正史『続日本紀』（七二四年の聖武天皇の詔報に「白鳳以来朱雀以前」）、法令の「類聚三代格」（平安時代）。**明治政府編集の辞典『古事類苑』（歳時部四、年號下、逸年號）。その他『聖徳太子傳記』『宇佐八幡文書』『善光寺文書』『開聞故事縁起』『伊予三島縁起』『江ノ島縁起絵巻』ほか**神社等の縁起に多数。**

聖武天皇も九州年号を使っていたんだ。法令にも載っている。



聖徳太子はヤマトの天皇家とは別の「九州年号を建てた国の天子」

多利思北孤の「菩薩天子」は上宮法皇の「法皇」を意味する

多利思北孤の「菩薩天子」と「法皇」は同義

「法皇」とは「僧籍を得た天子（天皇）」をいう。また、「菩薩」は仏門に帰依し修行して、如来（仏菩提）を目指す一方、衆生を導き、仏道を成就させようとする者。悟りを開く前の修行時代の仏陀も菩薩という。従って多利思北孤の国書にある「菩薩天子」は「天子であり、かつ仏門に入り修行し衆生の救済を追求する天子」のことで、釈迦三尊像光背銘に「上宮法皇」が年紀とした「法皇」と同じ意味。

「菩薩天子」は当時の東アジアの「常識」

梁の武帝は3度出家し「菩薩皇帝」と呼ばれた

○南朝「梁」の武帝（在位502～549）は、2800余所とも言われる寺を建立、僧尼は80余万に達したとされ、3度捨身出家し「菩薩皇帝」と呼ばれた。
(諸国は武帝宛国書で仏教用語を用い武帝を菩薩扱いし、礼賛したという。)

○「隋」では初代王楊堅（文帝）は、開皇5年（585）「菩薩戒」を受戒。
◆（開皇5年）法経法師を招き、大極殿に菩薩戒を受く。
◆煬帝（晋王「楊広」）は、天台宗の宗祖智者大師智顛（ちぎ）から、開皇11年（591）「菩薩戒」を受戒し「総持」という「法号」を得る。

○「新羅」では、法興王（在位514～540）が仏教を公認、出家「法空」と号し、次代真興王（在位540～576）は、「法雲」と号した。『海東高僧伝』（釈法空条）「王（*法興王）、位を遜きて僧と為り、名を法空と改め、三衣と瓦鉢を念い、志も行いも高遠にして一切を慈悲せり」、（釈法雲条）「王（*真興王）、幼年にして柞に即きたれども、一心に仏を奉じ、末年に至り祝髪し浮屠と為り、法服を被り自ら法雲と号し、禁戒を受持し三業清浄となり、遂に以て終せらる」



武帝



楊堅



煬帝「総持」



「法興」は「仏法を興す」と自負した菩薩天子多利思北孤の「法号」に相応しい

「法興」は法皇・菩薩天子の「法号（戒名）」

我が国でも6世紀末には受戒し法号を得る者が現れた

仏教において僧籍に入る際には、戒律を守る証として師より戒名・法号を授かる。「法皇」も「菩薩天子」も共に「僧籍を得た天子」をいうなら、その際に「戒名・法号」を授かることになる。法号を持つ煬帝と対抗し、「仏法を興した菩薩天子」を自称した多利思北孤も当然「法号」を持っていたことになる。それが「法興」だと考えられる。光背銘に「法興元」とあるのは「法号」そのものでなく「法興という法号」を得て法皇となつてからの年紀（元号として用いたこと）」を示したものの。「菩薩天子」とは菩薩戒を授かった天子をいうものだった。「法興」は「仏法を興す」との自負を反映した法号と考えられる。

後代の天皇では聖武天皇、光明皇后が天平勝宝元年（749）1月に大僧正行基を戒師として菩薩戒を受け出家し（『扶桑略記』『濫觴抄』他）、天平勝宝6年（754）4月に鑑真により再度戒を受けた（『鑑真和上東征伝』他）。聖武天皇の法号は「勝満」、光明皇后は「萬福」であったとされる。これより遙かに早く敏達13年（584）には、司馬達等の娘（斯末売・嶋）らが恵便の弟子として出家し、「善信」ほかの法号を授けられている。



聖武「勝満」



光明「萬福」

12和僧	5	乙酉	565~569
13金光	6	庚寅	570~575
14賢称	5	丙申	576~580
15鏡當	4	辛丑	581~584
16勝照	4	乙巳	585~588
17端政	5	己酉	589~593
18告貴	7	甲寅	594~600
19願転	4	辛酉	601~604
20光元	6	乙丑	605~610
21定居	7	辛未	611~617
22倭京	5	戊寅	618~622
23仁王	12	癸未	623~634

九州年号と「法興」の並立は菩薩天子に特有の「天子の年号」と「法皇の年号」の並立

太子の生誕は金光3年（572）、国政を執行（即位）したのは18歳で端政元年（589）（*「端政」は政治の始めを意味する年号）。『伝記』で太子は19歳（590）の11月に「優婆塞（うばそく）」（五戒を受けた正式の仏教信者）となったと書かれており、翌年591年が「法興」元年で法皇即位に相応しい。登遐は51歳・法興32年・九州年号倭京5年（622）で、翌年九州年号が「仁王」に改元され、そこから「政治に関する年号が九州年号、仏教・法皇にかかわる年号が法興」であることが分かる。「2年号並立」は「菩薩天子（天子であり菩薩である）」という多利思北孤特有の出来事で、多利思北孤＝上宮法皇＝聖徳太子であることを示している。

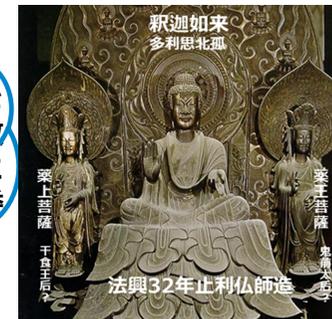
↑
法興
↓

『隋書』の「阿每多利思北孤」こそ聖徳太子・上宮法皇に相応しい

倭（倭）王阿每多利思北孤は「跏趺」して坐し「兄弟で統治」した

- ◆ 『隋書』開皇20年（600・推古8年）上（文帝）其の風俗を訪わしむ。使者言う、『倭王は天を以て兄とし、日を以て弟とす。天未だ明けざる時、出でて政を聴き跏趺（かふ）して坐し、日出ずれば便ち理務を停め、云う、我が弟に委ねん』と。高祖曰く、『此れ太（はなは）だ義理無し』と。是に於いて訓令して之を改めしむ。⇒ヤマトの天皇家にこうした「兄弟統治」の事例はないし、厩戸皇子が「弟に政務を委ねた」ことはない。一方、傳弥呼には男弟がおり政治を任されていた。* 『魏志倭人伝』「王となりて以来、見える者少し・・・男弟有り佐けて国を治む」⇒跏趺は「結跏趺坐」で、仏教で最も尊い釈迦三尊の釈迦如来・上宮法皇の坐り方。（*半跏趺坐）

「男弟有り佐けて国を治む」って、私は宗教（鬼道）・政治は弟に任せた。兄弟統治は倭国の伝統なの。



上宮法皇を模した王身の像



釈迦三尊像は法隆寺が全焼し、その後再建された時に運び込まれた

- ◆ 『書紀』天智9年（670）夏四月朔。夜半之後、法隆寺に災（ひつけ）り。一屋余すところ無し。『昭和資財帳』作成時の調査所見では、「釈迦像と光背を合わせた重量は422kgであり、形態も複雑で、これを損傷なく搬出することは極めて困難」とする。また、火災にあった痕跡もない。⇒現法隆寺は木材の年輪年代法で7世紀後半から末ごろの再建で、その時に運び込まれたと考えられる。（一部は移築も）



「法興」年号を用い聖徳太子を模した上宮法皇と、没年が違い母・後の名も異なり法皇になどなっていない厩戸皇子とは別人で、隋に遣使し「日出る処の天子」を自称し「仏教を興した」多利思北孤のことです。そして九州年号で生涯が記される聖徳太子のモデルも多利思北孤のことになるでしょう。



聖徳太子は天然痘の中で生まれ、天然痘で亡くなった

「金光元年（570）庚寅歳天下皆熱病」と「福岡出土の「四寅剣」

①『善光寺縁起』は「**金光元年（570）庚寅歳天下皆熱病**」と熱病が蔓延したと記す。
②福岡市西区の元岡古墳群から、「**大歳庚寅正月六日庚寅日時作刀凡十二果（練）**」（庚寅年の1月（寅月）の庚寅6日の寅の時に12本作刀した）との銘の金象嵌大刀が発掘されている。
*庚寅年とは570年で、1月は寅月、6日の干支は庚寅。③寅年の正月の寅の日の寅の時に作られる剣は「**四寅剣**」で国難を救う斬邪の剣。剣は「天下に蔓延する熱病」の退散を願い作刀されたと推測される。



鬼前太后・干食王后・上宮法皇は「天然痘」に罹患し苦しみの中で没した

上宮法皇の母鬼前太后は621年12月に、妻干食王后は翌年2月21日、法皇は22日と短期間に逝去。これは「天然痘」が原因と思われる。仏教では、人は生前の悪行に応じて「八大地獄」と、十六の「小地獄」に落ちて罰を受けるとされ、『正法念処経』（北魏～東魏の擢曇般若流支が538～542年に漢訳）地獄品には各地獄に落ち餓鬼となった罪人が「天然痘の苦痛」と同じ筆舌に尽くしがたい苦痛を受けるさまが描かれ、その姿を通じ、悪行を戒める記述がある。そして、その中に「鬼前・干食」の語が見られる。

「干食」は「地獄の苦役」をあらわしていた

①**干食**（八大地獄第四叫喚地獄）「身を壊ち命終れば、悪処、叫喚地獄髪火流処に墮ち、大苦悩を受く。謂所は火の雨ふり、彼の地獄の人、常に焼き煮らる。炎は頭髮を燃す。乃ち脚足に至れば、熱鉄の狗有りて、其の足を噉（くら）い食う。炎の嘴の鉄鷲は、其の髑髏を破り其の脳を飲む。熱鉄の野干其の身中を食う（「熱鉄野干食其身中」）。是れ常に焼かれるが如く、是れ常に食われるが如し。*無間地獄中第四地獄「野干吼処（やかんこうしよ）」の苦に「野干食其舌・野干食其鼻・野干食胸骨」⇒「天然痘の苦痛と同じ」

木簡から「厮丁は干食」：厮丁は「析薪者也。」で、「炊煮供養（養）雑役」=竈番で火の苦役を伴うため地獄の苦役に例え「干食」とされた（『尚書正義』など）。「干食」は膳部（かしわべ）とは読めない。



聖徳太子は天然痘の中で生まれ、天然痘で亡くなった

鬼前太后の由来も地獄の苦役

②鬼前 (巻第十六餓鬼品第四) 諸の餓鬼の前身(「餓鬼前身」)の罪として、「腹中に火起き、其の身を焚焼す。
(略) 地には棘刺生じ、皆悉く火燃し、其の両足を貫く。苦痛忍び難し」などといった罰を受けるとする。

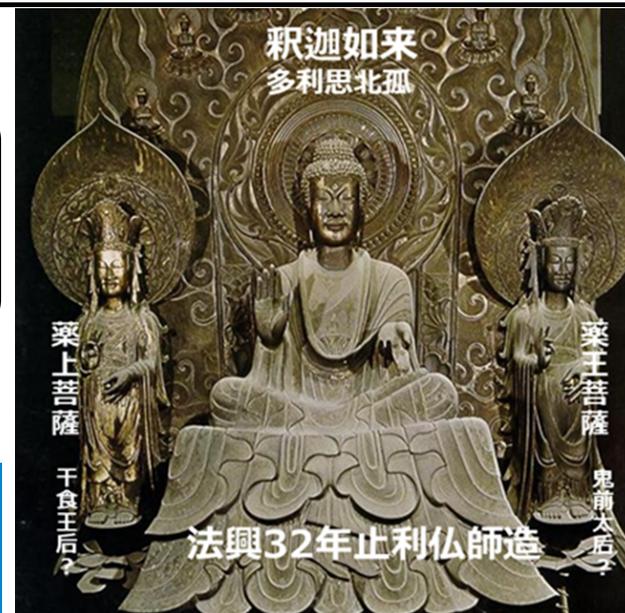
鬼前・干食は天然痘の苦役地獄から救済を求めるために太后・王後に与えられた「法諱(戒名)」

釈迦は法華経で悪人成仏を説き、無限地獄の者も救い上げると約す。地獄の苦悩と同様の天然痘の苦しみの中で死んだ太后・王後に、**鬼前・干食という無間地獄に堕ちた者を表す「法諱(戒名)」**を受け、「釈迦となった多利思北孤」による**苦役からの救済と成仏を願った**もの、つまり「鬼前・干食」は、多利思北孤による「救済」を願ってつけられた戒名だったのだと考えられよう。

釈迦三尊像の脇侍は天然痘の苦役からの救済を願っていた

通常釈迦三尊像の脇侍は「文殊菩薩と普賢菩薩」のところ、**「法隆寺釈迦三尊像」の脇侍は薬王菩薩と薬上菩薩。これは鬼前太后、干食王後の姿を模したもので、滅して後、中尊像の釈迦如来となった法皇多利思北孤により地獄の苦悩から救済され、いまや菩薩として世の人々を病苦から救わんとしている姿を現していること**になる。そう考えれば「釈迦三尊像の姿」とその「銘文」、「法皇・鬼前・干食の語」が一体のものとしてよく理解できる。

当時の仏教では女人は自力では往生できないとされていた。ただ釈迦は「三界皆苦吾当安之」と救済は女人にも及ぶという。往生できず地獄に落ちた鬼前太后・干食王後は如来となった多利思北孤により救われたんだ。



聖徳太子と母・妻は天然痘で亡くなりました。しかし彼岸において「苦縁」を脱し、釈迦三尊像の形をとり、病苦に苦しむ衆生の救済に努められているのです。

もう一人存在した「聖徳『太子』」

多利思北孤の太子と上宮法皇の王

多利思北孤に「太子」がいた

『隋書』太子名を利歌彌多弗利と号（なづ）く。（又は「太子名を利と号く。歌彌多弗（上塔）の利なり」と読む）

『光背銘』時に王后・王子等、及び諸臣と與（とも）に、深く愁毒を懐（いだ）きて、共に相ひ発願す。



不可解な「南岳禪師後身説

7世紀末頃の中国と倭国に「南岳禪師後身説話」があった

南岳禪師（慧思。514～577）は倭国王子に転生し仏法を興隆し衆生を済度したとする。ところが禪師の没年は577年で、「王子」とは禪師の没年より先の572年に生まれた「聖徳太子」ではない。

⇒太子のモデルが多利思北孤なら転生した王子は利歌彌多弗利にあたる。

- ①『大唐国衡州衡山道場釈思禪師七代記』（718年書写）「（南岳禪師）所以生倭国之王家、哀預百姓、棟梁三宝」
- ②『唐大和上東征傳』（779）「（*鑑真）答えて曰く、昔聞く、南岳惠思禪師遷化の後、倭国王子に託生し、仏法を興隆し、衆生を済度す」

聖徳太子没後の我が国に「聖徳」年号（629～634）があった

⇒「聖徳」年号を用いた人物がいたことになる

- ①『海東諸国記』舒明天皇敏達孫名田村元年己丑（629）改元聖徳六年甲午（634）八月彗星見七年乙未（635）改元僧要三月彗星見二年丙申大早六年庚子（640）改元命長
- ②『襲國偽僭考』舒明天皇元年己丑（629）聖聴元年とす。如是院年代記に聖徳に作る。一説曰舒明帝之時聖聴三年終
- ③『如是院年代記』「聖徳元」（第三十五代舒明）忍坂大兄皇子之子。敏達之孫。己丑（629）即位。
- ④『麗氣記私抄』第卅五代舒明帝治元号聖徳元己丑（629）也
- ⑤『茅憲漫録』聖徳（舒明帝即位元年己丑紀元、六年終、年代、皇代、曆略、諸國記皆同、古代年號作聖聴）
- ⑥『防長寺社由来』舒明天皇之御宇聖徳三歳経七月役小角誕生自聖徳三年辛卯（631）
- ⑦『金峰山寺古年皇代記』舒明天皇聖徳三辛卯（631）役小角誕生是縁起二見タリトアリ
- ⑧『講私記』（心鑑抄修要秘訣集）役行者舒明天皇聖徳三年辛卯（631）十月二十八日降誕
- ⑨『長吏由来之記』欽明天皇御宇聴徳三歳辛卯（631）年
- ⑩『園城寺伝記』欽明天皇御宇聖徳三年辛卯（631）九月廿日辰尅
- ⑪『君台観左右帳記』聖徳六年戊巳（甲午か）
- ⑬『箕面寺秘密縁起』役行者・・舒明天皇御宇正徳六年甲午（634）春
- ⑭『役行者本記』（帝王編年記）役小角行者舒明天皇聖徳六年甲午正月（一説に十月）朔日降誕。

「聖徳」は2代目の法皇の法号に相応しい

新羅の法興王は「法空」、次代真興王は「法雲」と号し僧籍を得た

これらの法号は、生前の尊称に用いられていたとされる。
 「金石文を中心とする王号の研究により、法興王・真興王という王号が謹号ではなく生時に於ける諡に代わる尊崇の実名であり僧侶界の聖王観の産物であった
 (浜田耕策「新羅太王号の成立とその特質」『年報朝鮮学』第一号、1990年)」



新羅王統: 22~30代
 (『三国史記』より作成)

真興王は先代の法興王の「徳を継ぎ聖を重ね」王位に就いた

- ◆ 『三国史記』(新羅本紀) 真興王37年(576)秋八月。王薨る。諡を真興と曰ふ。王、幼年即位、一心に仏に奉う。末年に至り祝髪し僧衣を被、自ら法雲と号す。
- ◆ 『三国遺事』卷第三「真興すなわち徳を継ぎ聖を重ね、袞職(こんじやく)を承け九五に処り、威は百僚を率い号令畢く備はる。因って額を大王興輪寺と賜ふ。前王の姓は金氏、出家して法雲と名のり法空と字す」 * 「袞職・九五」天子の座



『隋書』に記す太子利歌彌多弗利は、父「法興法皇」の「徳を継ぎ聖を重ね」る意味の「聖徳法皇」を名乗った

真興王は、先代の法興王の「徳を継ぎ聖を重ねた(継徳重聖)」と記す。「**継徳重聖**」を略せば「**聖徳**」となる。そこから太子「利歌彌多弗利」は父で先代の多利思北孤「法興法皇」の後を継いで戒を授かり仏門に入り、法号「聖徳」を得て「聖徳法皇」を名乗ったと考えられる。**法興同様に聖徳も利歌彌多弗利の法皇としての年紀を示すものだった。**「利歌彌多弗利」は仁王元年(623)父を継ぎ天子即位、聖徳元年(629)法皇の座にも就き「聖徳法皇」として仏教上・政治上の権威を兼ね備え、多利思北孤を引き継ぎ、仏教による統治策「**仏教治国策**」を進めていったと考えられよう。

利歌彌多弗利は父「法興興王」多利思北孤の徳を継ぎ聖を重ねるべく「聖徳」と号し法皇となったと考えられる。



もう一人の「聖徳太子」は『隋書』に記す太子・利歌彌多弗利

天王寺は利歌彌多弗利が父多利思北孤の為に建立した

『書紀』で「四天王寺」は、「聖徳太子」が物部守屋討伐に際し「四天王に祈願」し勝利したことで、推古天皇元年（593）に建立したとする。◆推古元年（593）是歳。始めて四天王寺を難波の荒陵に造る。しかし、倭国（九州王朝）の事績を記す『二中歴』細注には「倭京2年（619）難波天王寺聖徳造」とあり、考古学上で四天王寺の創建瓦の編年が620年ごろとされ、『書紀』より『二中歴』が正しかったことになる。



しかも「四天王寺」ではなく「天王寺」とある。金光明経では「四天王寺は敵から国を護る寺」（8世紀唐の義浄訳の金光明最勝王経にこの思想が強く盛り込まれる＝服部静尚氏）。一方唐の高宗は天皇を称した。（『日唐書』高宗天皇大聖大弘皇帝。・・顯慶5年（660）皇帝称天皇など。）そこから「天王寺は天皇（皇帝）の萬歳を祈る寺」と考えられる。

そうであれば天子たる多利思北孤が自らの万寿を祈るために建立したのではなく、**太子利歌彌多弗利が高齢（48歳）の多利思北孤のために建立したと考えるのが自然**だろう。（上宮法皇・多利思北孤の崩御は622年で、619年は末年に近い）

法隆寺薬師如来像は利歌彌多弗利を模した阿弥陀如来像

「薬師如来像」は、銘文により586年丙午に用明天皇により発願され、607年丁卯（推古15年）に推古天皇と聖徳太子によって造立されたとされる。しかし、①鑄造技術から見て、**釈迦三尊像より後年の造立で、かつ釈迦三尊像を倣った古風のもの**と考えられること（平成2年に発表された「昭和の資財帳」作成の為に科学的調査等）。②**光背の「薬師七仏」は707年の義浄訳の『薬師琉璃光七仏本願功德経』の「七仏経」によるもので、それ以前は釈迦如来像の「過去七仏」。**従って光背銘は8世紀に追刻されたもので、本来は釈迦三尊に遅れて白鳳時代に造立されたものと考えられる。（以上服部静尚氏による）そうであれば646年の崩御を受けて造立された「**利歌彌多弗利を模した釈迦如来像**」である可能性が高い。法隆寺「薬師如来像」はもう一人の「聖徳太子」利歌彌多弗利の像だ考えられる。



唐の仏教抑圧と聖徳法皇利歌彌多弗利の終焉

「聖徳」年号は九州年号「仁王」とともに634年で終る

『書紀』によれば舒明5年（633）唐の高表仁らが帰国。『旧唐書』では、高表仁は倭国で「王子」（「利」の王子で次代の天子と考えられる）と礼を争ったとあり、これより20年間唐への遣使は途絶え、唐との関係が悪化した様子が伺える。

- ◆『書紀』舒明5年（633）春正月の己卯の朔甲辰（26日）に、大唐の客高表仁等国に帰りぬ。
- ◆『旧唐書』（倭国伝）貞観5年（631）（略）新州の刺使高表仁を遣わし、節を持して往いて之を撫せしむ。表仁、綏遠の才無く、王子と礼を争い、朝命を宣はずして還る。

唐の仏教抑圧策（道先僧後）と倭国の「仏教治国策」の対立

「聖徳法皇」の終焉を招く

唐の成立により仏教をめぐる東アジアの状況も多利思北孤の時代とは大きく変わる。

菩薩戒を受けた煬帝は滅ぼされ、唐の高祖李淵は626年には**仏教・道教の2教を廃毀する詔**を発した。

玄奘三蔵の訳経事業を支援した次代の太宗（在位626～649）も、国内政治では貞観11年（637）に

「**道先僧後**」の詔を発し、道教を上位におき仏教抑圧施策をとる。

倭国王子と高表仁の対立は、①唐の仏教冷遇方針を体現し菩薩天子の権威は認められない高表仁と、②天子の仏教上の権威を否定し「仏教治国策」をすぐには転換できない倭国（九州王朝）の対立だった。



「仏教による統治」から政治・軍事優先施策へ転換

梁や隋の仏教による統治の破綻と、唐の仏教冷遇姿勢を実感した利歌彌多弗利は、表仁帰国後、唐の仏教抑圧政治に対応するため643年に仏教による統治策を転換、法号を年紀に用いることをやめ、唐と礼を争った王子を中心に唐との関係悪化に備え、武力の充実と国内での集権体制の確立を急ぐ事になったと考えられる。

利歌彌多弗利時代の「一切経渡来」と「無量寿経」説法・命長改元

僧要年間（635～639）の「一切経（大蔵経・仏教經典の総集）」渡来

この時「無量寿経」も渡る

◆『二中歴』僧要 五年（間）（元年）乙未（635） 唐より一切経三千余巻渡る。

*三千余巻とあることから隋代（開皇17年、597）に費長房により撰述された『歴代三宝紀入蔵録』（1076部、3292巻）」と考えられる。

僧要5年・舒明11年（639）「秋九月に、大唐の学問僧惠隠・惠雲、新羅の送使に従ひて京に入る」とある。「僧要」は「僧を求める」意味で、利歌彌多弗利の要請に応え、多利思北孤が大業3年（607）に唐に派遣し、留学していた学問僧らが「一切経」を携え帰国したことになる。

多利思北孤が隋に派遣した学問僧が、唐の仏教抑圧策を受け利歌彌多弗利により呼び返され、一切経を持って帰国したのです



利歌彌多弗利は「無量寿経」の説経をおこない「命長」に改元

『書紀』では舒明12年（**命長元年・640**）、惠隠らにより「**無量寿経**」が説経される。◆舒明12年5月辛丑（5日）に、大きに設齋す。因りて、惠隠僧を請せて、無量寿経を説かしむ。

「無量寿経」では、法蔵菩薩（阿弥陀仏が菩薩だった時の名前）の48願中、第13願の「寿命無量の願」、第15願の「眷属長寿願」が説かれ、「仏となればその寿命が寿命長久であり、国中の天人（人間と天人の）、寿命も限量（かぎり）なからん」とする。つまり「無量寿」とは「寿命長久」で、640年に「命長」と改元されたのは「無量寿経の説経」によることになる。

天武の事績にされた利歌彌多弗利の一切経書写

白雉2年（651）に難波宮遷都に伴う一切経読誦記事がある。
◆『書紀』白雉2年（651）冬12月の晦に、味経宮に、二千一百余の僧尼を請せて、一切経を読ましむ。

一方『書紀』は天武2年に始めて一切経を写したと記す。
◆天武2年（673）3月是月、書生（てかき）を聚（つど）へて、始めて一切経を川原寺に写したまふ。

651年の一切経読経から22年後に「始めて一切経を書写する」というのは極めて不自然。白雉2年に二千一百余の僧尼に一切経を読ませるのには相応の写本が必要で、それまでに多量に写経されたのは確実。天武2年（673）の一切経書写記事は、34年前の舒明11年・僧要5年（639）の利歌彌多弗利の事績が「繰下げ」られ、天武の事績にされたものといえよう。

もう一人の「聖徳太子」 利歌彌多弗利の崩御と常色の天子の即位

『善光寺縁起集註』には命長7年（646）の九州年号と「斑鳩厩戸勝鬘」の署名の入った文書が存在

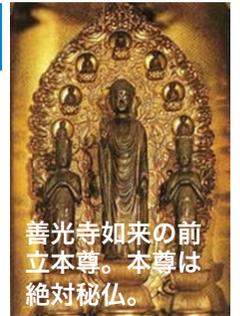
『善光寺縁起集註』（善光寺文書）
御使 黒木臣
名号称揚七日巳 此斯爲報廣大恩
仰願本師彌陀尊 助我濟度常護念
命長七年丙子二月十三日
進上 本師如来寶前
斑鳩厩戸勝鬘 上

この文書は「我が濟度を助けたまえ」という、末期に際し「往生」を願う願文で、「勝鬘」は女性を示すから、利歌彌多弗利の後が善光寺如来に送った文書と考えられる。聖徳太子時代の法華経では「女人は往生できない」とされていたが（「变成男子による往生」を述べる「提婆達多品」を欠く鳩摩羅什訳『法華経』）、640年に講説が行われた『無量寿経』では「女人も往生できる道がある」とする（阿弥陀如来の女人往生願）。従ってこれは後の願文に相応しい。命長7年という九州年号が記され、翌年には「常色」に改元されているところから、后と利歌彌多弗利は、共に逝去したと考えられる。

*女人往生願『無量寿経』に説く、阿弥陀仏の第35願。

翌年の九州年号「常色元年（647）」に新天子が即位し「新施策」を打ち出したと考えられる

『書紀』では647年正月朔日に高麗・新羅が朝貢しており、こうした半島諸国揃っての正月の朝貢は例がなく、通常の賀正礼では考え難いが、「利歌彌多弗利崩御の弔問、新天子の即位・常色改元祝賀」なら領ける。「常色」の「常」は「のり。典法」を意味し、「色」は、「色法=仏・物質の法をいう（諸橋漢和大辞典）」。「礼法」や、装束の「色」で位階を示す「七色、十三階の冠制」は「常色」年号の意味に相応しい。さらに「常陸国風土記」や『皇太神宮儀式帳』他から649年（常色3年）に全国に評制が敷かれたことがわかる。



善光寺如来の前立本尊。本尊は絶対秘仏。

利歌彌多弗利の崩御とともに倭国は新たな「国際紛争」の時代に突入する

常色元年に即位した天子は「唐と礼を争った王子」である可能性が高く、彼は予想される唐との対立に備え、法令・官僚制の整備や「評制」による国内の統治強化を進めていく。半島をめぐる紛争が激化する中で、倭国（九州王朝）は多利思北孤から続く仏教による統治から武力による統治へ転換する。そして、時代はいやおうなしに白村江の敗戦に向かっていくことになる。

半島の紛争が激化する中で倭国（九州王朝）も「和を以て貴しとなす」とは言えない状況に巻き込まれていったのです。

